

様式第1号(乙) (第2条関係)

収 支 報 告 書

令和6年4月30日

堺市議会議長 的場 慎一 様

議員氏名 黒田 征 樹

堺市議会政務活動費の交付に関する条例第7条第1項の規定により、令和5年度政務活動費について次のとおり報告します。

収 入

(単位 円)

収入の種類	決算額	算出基礎等
1 政務活動費 2 その他	2,970,000	@270000円 × 11ヶ月 = 2,970,000円
収入合計	2,970,000	

支 出

使 途 項 目	決 算 額	左のうち政務活動費充当額	備 考
調 査 研 究 費	791,091	791,091	市の事務及び行財政に関する調査研究
研 修 費	0	0	
要 請 ・ 陳 情 活 動 費	0	0	
会 議 費	0	0	
資 料 作 成 費	0	0	
資 料 購 入 費	59,300	59,300	活動のために必要な図書、資料等の購入
広 報 ・ 広 聴 費	556,144	556,144	活動又は市政を住民に報告し、又は宣伝
人 件 費	402,300	402,300	活動を補助する職員を雇用
事 務 ・ 事 務 所 費	726,024	726,024	活動に必要な事務所の設置又は管理
支 出 合 計	2,534,859	2,534,859	

令和5年度 事業実施報告書

会派の名称・議員氏名 黒田 征樹

主な事業・行事名	期 日	内 容 の 説 明
[調査研究費] 福岡県・佐賀県への 視察	10/12.13	福岡市の行政DX及び戦略的広報、佐賀県産業スマート化センターについての視察を行った。
[資料購入費] 新聞の購読	5/1～3/31	市政に関する情報収集を行うため、新聞の購読を行った。
[広報・広聴費] 市政レポートの印刷	3月	市政に関する調査報告を行うため、市政活動報告紙を35,000部印刷した。
[事務・事務所費] 事務所の賃借	5/1～3/31	市政相談及び市政に関する調査研究を行うため、東区日置荘田中町において、事務所を借り上げた。

会 計 帳 簿

会派の名称・議員氏名 黒 田 征 樹

年月日	整理 番号	収入額	支出額	残額	内容	項目	その 他
05.05.08	05-0501		53,152	-53,152	車リース代	①	
05.05.08	05-0502		5,078	-58,230	携帯	⑨	
05.05.08	05-0503		10,387	-68,617	Microsoft 365 Personal	⑨	
05.05.09	05-0504		28,350	-96,967	人件費 (4月分)	⑧	
05.05.09	05-0505		2,400	-99,367	ガソリン代	①	
05.05.10	05-0506		7,741	-107,108	電話・プロバイダー代	⑨	
05.05.18	05-0507		2,400	-109,508	ガソリン代	①	
05.05.23	05-0508		4,900	-114,408	新聞購読料 (5月分)	⑥	
05.05.26	05-0509		2,400	-116,808	ガソリン代	①	
05.05.29	05-0510		6,912	-123,720	車保険代	①	
05.05.31	05-0511		44,236	-167,956	事務所家賃 (6月分)	⑨	
月 計		0	167,956	-167,956			
累 計		0	167,956	-167,956			

- 備考 1 「内容」欄には、収入又は支出の内容を記載する。(政務活動費〇期分受入れ、〇月分事務所賃借料など)
- 2 「項目」欄には、堺市議会政務活動費の交付に関する条例別表に規定されている政務活動費の用途項目を記載する。(次の番号の記載でも可) (①調査研究費、②研修費、③要請・陳情活動費、④会議費、⑤資料作成費、⑥資料購入費、⑦広報・広聴費、⑧人件費、⑨事務・事務所費)

会 計 帳 簿

会派の名称・議員氏名 黒 田 征 樹

年月日	整理 番号	収入額	支出額	残額	内容	項目	その 他
				-167,956			
05.06.05	05-0601		5,080	-173,036	携帯	⑨	
05.06.07	05-0602		53,152	-226,188	車リース代	①	
05.06.07	05-0603		2,400	-228,588	ガソリン代	①	
05.06.08	05-0604		40,950	-269,538	人件費(5月分)	⑧	
05.06.09		540,000		270,462	政務活動費5~6月分受入		
05.06.12	05-0605		7,588	262,874	電話・プロバイダー代	⑨	
05.06.12	05-0606		4,224	258,650	コピー用紙	⑨	
05.06.17	05-0607		2,400	256,250	ガソリン代	①	
05.06.23	05-0608		4,900	251,350	新聞購読料(6月分)	⑥	
05.06.27	05-0609		6,912	244,438	車保険代	①	
05.06.30	05-0610		49,152	195,286	事務所家賃(7月分)	⑨	
05.06.30	05-0611		8,760	186,526	Wi-Fi	⑨	
月 計		540,000	185,518	354,482			
累 計		540,000	353,474	186,526			

備考 1 「内容」欄には、収入又は支出の内容を記載する。(政務活動費〇期分受入れ、〇月分事務所賃借料など)

- 2 「項目」欄には、堺市議会政務活動費の交付に関する条例別表に規定されている政務活動費の用途項目を記載する。(次の番号の記載でも可) (①調査研究費、②研修費、③要請・陳情活動費、④会議費、⑤資料作成費、⑥資料購入費、⑦広報・広聴費、⑧人件費、⑨事務・事務所費)

会 計 帳 簿

会派の名称・議員氏名 黒 田 征 樹

年月日	整理 番号	収入額	支出額	残額	内容	項目	その他
				186,526			
05.07.01	05-0701		2,400	184,126	ガソリン代	①	
05.07.04	05-0702		5,077	179,049	携帯	⑨	
05.07.07	05-0703		63,152	125,897	車リース代	①	
06.07.10		810,000		935,897	政務活動費7~9月分受入		
05.07.10	06-0704		7,475	928,422	電話・プロバイダー代	⑨	
05.07.10	05-0705		40,950	887,472	人件費(6月分)	③	
05.07.12	05-0706		2,400	885,072	ガソリン代	①	
05.07.20	05-0707		2,400	882,672	ガソリン代	①	
05.07.24	05-0708		5,500	877,172	新聞購読料(7月分)	⑥	
05.07.25	05-0709		1,834	875,338	インデックス・ボールペン(黒・赤)	⑨	
05.07.27	05-0710		6,084	869,254	車保険代	①	
05.07.29	05-0711		2,400	866,854	ガソリン代	①	
05.07.31	05-0712		49,152	817,722	事務所家賃(8月分)	⑨	
05.07.31	05-0713		53,152	764,570	サイト保守2023年1月~6月	⑦	
月 計		810,000	231,956	578,044			
累 計		1,350,000	585,430	764,570			

備考 1 「内容」欄には、収入又は支出の内容を記載する。(政務活動費〇期分受入れ、〇月分事務所賃借料など)

2 「項目」欄には、堺市議会政務活動費の交付に関する条例別表に規定されている政務活動費の用途項目を記載する。(次の番号の記載でも可) (①調査研究費、②研修費、③要請・陳情活動費、④会議費、⑤資料作成費、⑥資料購入費、⑦広報・広聴費、⑧人件費、⑨事務・事務所費)

会 計 帳 簿

会派の名称・議員氏名 黒 田 征 樹

年月日	整理 番号	収入額	支出額	残額	内容	項目	その 他
				764,570			
05.08.04	05-0801		5,075	759,495	携帯	⑨	
05.08.05	05-0802		2,400	757,095	ガソリン代	①	
05.08.07	05-0803		53,152	703,943	車リース代	①	
05.08.10	05-0804		7,714	696,229	電話・プロバイダー代	⑨	
05.08.10	05-0805		37,800	658,429	人件費(7月分)	⑧	
05.08.16	05-0806		2,400	656,029	ガソリン代	①	
05.08.22	05-0807		2,400	653,629	ガソリン代	①	
05.08.28	05-0808		5,500	648,129	新聞購読料(8月分)	⑥	
05.08.28	05-0809		6,064	642,065	車保険代	①	
05.08.30	05-0810		2,400	639,665	ガソリン代	①	
05.08.31	05-0811		49,152	590,513	事務所家賃(9月分)	⑨	
月 計		0	174,057	-174,057			
累 計		1,350,000	759,487	590,513			

備考 1 「内容」欄には、収入又は支出の内容を記載する。(政務活動費〇期分受入れ、〇月分事務所賃借料など)

- 2 「項目」欄には、堺市議会政務活動費の交付に関する条例別表に規定されている政務活動費の使途項目を記載する。(次の番号の記載でも可) (①調査研究費、②研修費、③要請・陳情活動費、④会議費、⑤資料作成費、⑥資料購入費、⑦広報・広聴費、⑧人件費、⑨事務・事務所費)

会 計 帳 簿

会派の名称・議員氏名 黒 田 征 樹

年月日	整理 番号	収入額	支出額	残額	内容	項目	その 他
				590,513			
05.09.04	05-0901		5,089	585,424	携帯	⑨	
05.09.07	05-0902		53,152	532,272	車リース代	①	
05.09.07	05-0903		2,400	529,872	ガソリン代	①	
05.09.11	05-0904		7,545	522,327	電話・プロバイダー代	⑨	
05.09.11	05-0905		37,800	484,527	人件費(8月分)	⑧	
05.09.14	05-0906		2,400	482,127	ガソリン代	①	
05.09.22	05-0907		2,400	479,727	ガソリン代	①	
05.09.25	05-0908		5,500	474,227	新聞購読料(9月分)	⑥	
05.09.27	05-0909		6,064	468,163	車保険代	①	
05.09.29	05-0910		2,400	465,763	ガソリン代	①	
05.09.29	05-0911		49,152	416,611	事務所家賃(10月分)	⑨	
月 計		0	173,902	-173,902			
累 計		1,350,000	933,389	416,611			

備考 1 「内容」欄には、収入又は支出の内容を記載する。(政務活動費〇期分受入れ、〇月分事務所賃借料など)

2 「項目」欄には、堺市議会政務活動費の交付に関する条例別表に規定されている政務活動費の使途項目を記載する。(次の番号の記載でも可) (①調査研究費、②研修費、③要請・陳情活動費、④会議費、⑤資料作成費、⑥資料購入費、⑦広報・広聴費、⑧人件費、⑨事務・事務所費)

会 計 帳 簿

会派の名称・議員氏名 黒 田 征 樹

年月日	整理 番号	収入額	支出額	残額	内容	項目	その他
				416,611			
05.10.04	05-1001		5,089	411,522	携帯	⑨	
05.10.10		810,000		1,221,522	政務活動費10～12月分受入		
05.10.10	05-1002		2,400	1,219,122	ガソリン代	①	
05.10.10	05-1003		53,152	1,165,970	車リース代	①	
05.10.10	05-1004		28,350	1,137,620	人件費（9月分）	⑧	
05.10.10	05-1005		7,390	1,130,230	電話・プロバイダー代	⑨	
05.10.12	05-1006		200	1,130,030	視察宿泊税	①	
05.10.13	05-1007		785	1,129,245	視察（タクシー代）	①	
05.10.15	05-1008		2,400	1,126,845	ガソリン代	①	
05.10.21	05-1009		2,400	1,124,445	ガソリン代	①	
05.10.23	05-1010		5,500	1,118,945	新聞購読料（10月分）	⑥	
05.10.27	05-1011		6,064	1,112,881	車保険代	①	
05.10.27	05-1012		2,400	1,110,481	ガソリン代	①	
05.10.31	05-1013		49,152	1,061,329	事務所家賃（11月分）	⑨	
月 計		810,000	165,282	644,718			
累 計		2,160,000	1,098,671	1,061,329			

備考 1 「内容」欄には、収入又は支出の内容を記載する。（政務活動費〇期分受入れ、〇月分事務所賃借料など）

2 「項目」欄には、堺市議会政務活動費の交付に関する条例別表に規定されている政務活動費の用途項目を記載する。（次の番号の記載でも可）（①調査研究費、②研修費、③要請・陳情活動費、④会議費、⑤資料作成費、⑥資料購入費、⑦広報・広聴費、⑧人件費、⑨事務・事務所費）

会 計 帳 簿

会派の名称・議員氏名 黒 田 征 樹

年月日	整理 番号	収入額	支出額	残額	内容	項目	その他
				1,061,329			
05.11.02	05-1101		2,400	1,058,929	ガソリン代	①	
05.11.06	05-1102		5,092	1,053,837	携帯	⑨	
05.11.06	05-1103		13,140	1,040,697	視察交通費	①	
05.11.06	05-1104		13,140	1,027,557	視察交通費	①	
05.11.06	05-1105		2,860	1,024,697	視察交通費	①	
05.11.06	05-1106		2,860	1,021,837	視察交通費	①	
05.11.07	05-1107		53,152	968,685	車リース代	①	
05.11.09	05-1108		2,400	966,285	ガソリン代	①	
05.11.09	05-1109		39,600	926,685	人件費(10月分)	⑧	
05.11.10	05-1110		7,249	919,436	電話・プロバイダー代	⑨	
05.11.13	05-1111		1,584	917,852	灯油代	⑨	
05.11.15	05-1112		2,400	915,452	ガソリン代	①	
05.11.22	05-1113		2,400	913,052	ガソリン代	①	
05.11.24	05-1114		5,500	907,552	新聞購読料(11月分)	⑥	
05.11.27	05-1115		6,064	901,488	車保険代	①	
05.11.30	05-1116		49,152	852,336	事務所家賃(12月分)	⑨	
月 計		0	208,993	-208,993			
累 計		2,160,000	1,307,664	852,336			

備考 1 「内容」欄には、収入又は支出の内容を記載する。(政務活動費○期分受入れ、○月分事務所賃借料など)

2 「項目」欄には、堺市議会政務活動費の交付に関する条例別表に規定されている政務活動費の用途項目を記載する。(次の番号の記載でも可) (①調査研究費、②研修費、③要請・陳情活動費、④会議費、⑤資料作成費、⑥資料購入費、⑦広報・広聴費、⑧人件費、⑨事務・事務所費)

会 計 帳 簿

会派の名称・議員氏名 黒 田 征 樹

年月日	整理 番号	収入額	支出額	残額	内容	項目	その 他
				852,336			
05.12.01	05- 1201		2,400	849,936	ガソリン代	①	
05.12.04	05- 1202		8,080	841,856	視察宿泊費	①	
05.12.04	05- 1203		3,089	836,767	携帯	⑨	
05.12.07	05- 1204		53,152	783,615	車リース代	①	
05.12.07	05- 1205		1,584	782,031	灯油代	⑨	
05.12.10	05- 1206		2,400	779,631	ガソリン代	①	
05.12.11	05- 1207		7,756	771,875	電話・プロバイダー代	⑨	
05.12.11	05- 1208		39,600	732,275	人件費（11月分）	⑧	
05.12.14	05- 1209		1,584	730,691	灯油代	⑨	
05.12.17	05- 1210		2,400	728,291	ガソリン代	①	
05.12.23	05- 1211		2,400	725,891	ガソリン代	①	
05.12.25	05- 1212		5,500	720,391	新聞購読料（12月分）	⑥	
05.12.27	05- 1213		6,064	714,327	車保険代	①	
05.12.27	05- 1214		49,152	665,175	事務所家賃（1月分）	⑨	
月 計		0	187,161	-187,161			
累 計		2,160,000	1,494,825	665,175			

2. 「項目」欄には、堺市議会政務活動費の交付に関する条例別表に規定されている政務活動費の使途項目を記載する。（次の番号の記載でも可）（①調査研究費、②研修費、③要請・陳情活動費、④会議費、⑤資料作成費、⑥資料購入費、⑦広報・広聴費、⑧人件費、⑨事務・事務所費）

会 計 帳 簿

会派の名称・議員氏名 黒田 征 樹

年月日	整理 番号	収入額	支出額	残額	内容	項目	その 他
				665,175			
06.01.04	06-0101		2,400	662,775	ガソリン代	①	
06.01.04	06-0102		5,134	657,641	携帯	⑨	
06.01.09	06-0103		53,152	604,489	車リース代	①	
06.01.10		810,000		1,414,489	政務活動費1~3月分受入		
06.01.10	06-0104		7,604	1,406,885	電話・プロバイダー代	⑨	
06.01.11	06-0105		36,300	1,370,585	人件費(12月分)	⑧	
06.01.11	06-0106		1,584	1,369,001	灯油代	⑨	
06.01.18	06-0107		2,400	1,366,601	ガソリン代	①	
06.01.22	06-0108		1,000	1,365,601	視察駐車場代	①	
06.01.22	06-0109		1,584	1,364,017	灯油代	⑨	
06.01.23	06-0110		5,500	1,358,517	新聞購読料(1月分)	⑥	
06.01.26	06-0111		1,584	1,356,933	灯油代	⑨	
06.01.28	06-0112		2,400	1,354,533	ガソリン代	①	
06.01.29	06-0113		6,064	1,348,469	車保険代	①	
06.01.31	06-0114		49,152	1,299,317	事務所家賃(2月分)	⑨	
月 計		810,000	175,858	634,142			
累 計		2,970,000	1,670,683	1,299,317			

備考 1 「内容」欄には、収入又は支出の内容を記載する。(政務活動費〇期分受入れ、〇月分事務所賃借料など)

- 2 「項目」欄には、堺市議会政務活動費の交付に関する条例別表に規定されている政務活動費の使途項目を記載する。(次の番号の記載でも可) (①調査研究費、②研修費、③要請・陳情活動費、④会議費、⑤資料作成費、⑥資料購入費、⑦広報・広聴費、⑧人件費、⑨事務・事務所費)

会 計 帳 簿

会派の名称・議員氏名 黒 田 征 樹

年月日	整理 番号	収入額	支出額	残額	内容	項目	その他
				1,299,317			
06.02.04	06-0201		2,400	1,296,917	ガソリン代	①	
06.02.04	06-0202		1,584	1,295,333	灯油代	⑨	
06.02.05	06-0203		5,140	1,290,193	携帯	⑨	
06.02.07	06-0204		53,152	1,237,041	車リース代	①	
06.02.09	06-0205		1,584	1,235,457	灯油代	⑨	
06.02.13	06-0206		33,000	1,202,457	人件費 (1月分)	⑧	
06.02.13	06-0207		7,392	1,195,065	電話・プロバイダー代	⑨	
06.02.14	06-0208		2,400	1,192,665	ガソリン代	①	
06.02.16	06-0209		3,168	1,189,497	プリンターインク	⑨	
06.02.21	06-0210		2,400	1,187,097	ガソリン代	①	
06.02.22	06-0211		1,584	1,185,513	灯油代	⑨	
06.02.26	06-0212		5,500	1,180,013	新聞購読料 (2月分)	⑥	
06.02.27	06-0213		6,064	1,173,949	車保険代	①	
06.02.29	06-0214		1,584	1,172,365	灯油代	⑨	
06.02.29	06-0215		49,152	1,123,213	事務所家賃 (3月分)	⑨	
月 計		0	176,104	-176,104			
累 計		2,970,000	1,846,787	1,123,213			

備考 1 「内容」欄には、収入又は支出の内容を記載する。(政務活動費〇期分受入れ、〇月分事務所賃借料など)

- 2 「項目」欄には、堺市議会政務活動費の交付に関する条例別表に規定されている政務活動費の用途項目を記載する。(次の番号の記載でも可) (①調査研究費、②研修費、③要請・陳情活動費、④会議費、⑤資料作成費、⑥資料購入費、⑦広報・広聴費、⑧人件費、⑨事務・事務所費)

会 計 帳 簿

会派の名称・議員氏名 黒 田 征 樹

年月日	整理 番号	収入額	支出額	残額	内容	項目	その他
				1,123,213			
06.03.02	06-0301		1,957	1,121,256	マウス	⑨	
06.03.03	06-0302		2,400	1,118,856	ガソリン代	①	
06.03.04	06-0303		5,134	1,113,722	携帯	⑨	
06.03.06	06-0304		1,584	1,112,138	灯油代	⑨	
06.03.07	06-0305		53,152	1,058,986	車リース代	①	
06.03.11	06-0306		1,584	1,057,402	灯油代	⑨	
06.03.11	06-0307		39,600	1,017,802	人件費（2月分）	⑧	
06.03.11	06-0308		7,815	1,009,987	電話・フロバイダー代	⑨	
06.03.13	06-0309		2,400	1,007,587	ガソリン代	①	
06.03.22	06-0310		1,584	1,006,003	灯油代	⑨	
06.03.22	06-0311		2,400	1,003,603	ガソリン代	①	
06.03.25	06-0312		5,500	998,103	新聞購読料（3月分）	⑥	
06.03.27	06-0313		6,064	992,039	車保険代	①	
06.03.28	06-0314		2,354	989,685	コピー用紙	①	
06.03.28	06-0315		49,152	940,533	事務所家賃（4月分）	⑩	
06.03.28	06-0316		195,300	745,233	市政レポート印刷費	⑦	
06.03.28	06-0317		53,152	692,081	サイト保守2023年7月～12月	⑦	
06.03.29	06-0318		254,540	437,541	市政レポートホスティング代	⑦	
06.03.31	06-0319		2,400	435,141	ガソリン代	①	
月 計		0	688,072	-688,072			
累 計		2,970,000	2,534,859	435,141			

備考 1 「内容」欄には、収入又は支出の内容を記載する。（政務活動費〇期分受入れ、〇月分事務所賃借料など）

2 「項目」欄には、堺市議会政務活動費の交付に関する条例別表に規定されている政務活動費の用途項目を記載する。（次の番号の記載でも可）（①調査研究費、②研修費、③要請・陳情活動費、④会議費、⑤資料作成費、⑥資料購入費、⑦広報・広聴費、⑧人件費、⑨事務・事務所費）

雇用状況報告書

会派の名称・議員氏名 黒田 征樹

ふりがな	[REDACTED]		
被雇用者の氏名	[REDACTED]		
生年月日	[REDACTED]		
住所	〒 [REDACTED] 堺市 [REDACTED]		
雇用期間 (雇用開始日)	2023年4月1日 ~ 2024年3月31日		
雇用形態	<input checked="" type="checkbox"/> 直接雇用 <input type="checkbox"/> その他(派遣等)		
勤務時間数	9時間 / 週 (1日 3時間 × 3日 / 週)		
賃金額	<input type="checkbox"/> 月額 <input type="checkbox"/> 日額 <input checked="" type="checkbox"/> 時給	1,050円	
業務内容	<input checked="" type="checkbox"/> 政務活動 <input type="checkbox"/> 政党活動 <input type="checkbox"/> 後援会活動 <input type="checkbox"/> ()活動		
按分	100%	<input type="checkbox"/> 勤務実態をもとに算定 (週勤務時間数のうち政務活動にかかる時間) _____ 時間 (週勤務時間数) _____ 時間	
		<input type="checkbox"/> 職務内容をもとに算定 ※下記参照	
議員との関係	<input type="checkbox"/> 生計を一にしない親族 <input checked="" type="checkbox"/> 第三者 <input type="checkbox"/> その他 () ※議員と被雇用者の関係は、生計を一にしないことを条件とする。		
備考			

※雇用契約書またはそれに代わる書類の写しを併せて提出すること。

※職務内容をもとに算定する場合の按分率

職務内容	按分率
政務活動+後援会活動	1 / 2
政務活動+後援会活動+政党活動	1 / 3

(上記以外の活動がある場合は、その活動を含めて分母の数とする。)

雇用状況報告書

会派の名称・議員氏名 黒田 征樹

ふりがな	[REDACTED]		
被雇用者の氏名	[REDACTED]		
生年月日	[REDACTED]		
住所	〒 [REDACTED] 堺市 [REDACTED]		
雇用期間 (雇用開始日)	2023年10月1日 ～ 2024年3月31日		
雇用形態	<input checked="" type="checkbox"/> 直接雇用 <input type="checkbox"/> その他（派遣等）		
勤務時間数	9時間 / 週 (1日 3時間× 3日 / 週)		
賃金額	<input type="checkbox"/> 月額 <input type="checkbox"/> 日額 <input checked="" type="checkbox"/> 時給	1,100円	
業務内容	<input checked="" type="checkbox"/> 政務活動 <input type="checkbox"/> 政党活動 <input type="checkbox"/> 後援会活動 <input type="checkbox"/> （ ）活動		
按分	100%	<input type="checkbox"/> 勤務実態をもとに算定 <div style="text-align: center;"> $\frac{\text{(週勤務時間数のうち政務活動にかかる時間)}}{\text{(週勤務時間数)}} \times \text{時間}$ </div>	
		<input type="checkbox"/> 職務内容をもとに算定 ※下記参照	
議員との関係	<input type="checkbox"/> 生計を一にしない親族 <input checked="" type="checkbox"/> 第三者 <input type="checkbox"/> その他（ ） ※議員と被雇用者の関係は、生計を一にしていることを条件とする。		
備考			

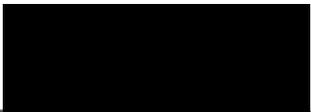
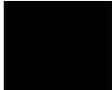
※雇用契約書またはそれに代わる書類の写しを併せて提出すること。

※職務内容をもとに算定する場合の按分率

職務内容	按分率
政務活動+後援会活動	1 / 2
政務活動+後援会活動+政党活動	1 / 3

（上記以外の活動がある場合は、その活動を含めて分母の数とする。）

雇 用 契 約 書

ふりがな		生 年 月 日
氏 名		
現 住 所	〒 堺市	TEL
下記の条件で契約します。		
雇用期間	2023年10月1日から2024年3月31日まで	
就業場所	堺市東区日置荘田中町 208-3 黒田まさき事務所	
仕事内容	政務活動にかかる補助及び関係書類の作成	
就業時間	月・火・木曜午後 1時00分から 午後 4時00分まで	
休 日	水・金・土・日曜・祝日	
給与（賃金）	時給 1, 100円	
給与支払	毎月末日締め、翌月10日支払い	
給与振込先	現金支払い	
上記契約期間満了をもって本契約を解消する。		
<p>契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する。</p> <p style="text-align: right;">2023年10月1日</p> <p style="text-align: right;">雇用者 黒田 征樹 </p> <p style="text-align: right;">被雇用者  </p>		

出勤簿兼賃金台帳

事業所名：黒田まさき事務所

令和5年4月分	職名
始業	午後 13 時 00 分
終業	午後 16 時 00 分

氏名	■■■■■	性別	■
確認印	■■■■■	承認印	■■■■■

日付	出勤	欠勤	有給	労働時間				備考
				通常	残業	深夜	休日	
				時分	時分	時分	時分	
1(土)								
2(日)								
3(月)								
4(火)								
5(水)								
6(木)								
7(金)								
8(土)								
9(日)								
10(月)	○			3 00				
11(火)	○			3 00				
12(水)								
13(木)	○			3 00				
14(金)								
15(土)								
16(日)								

日付	出勤	欠勤	有給	労働時間				備考
				通常	残業	深夜	休日	
				時分	時分	時分	時分	
17(月)	○			3 00				
18(火)	○			3 00				
19(水)								
20(木)	○			3 00				
21(金)								
22(土)								
23(日)								
24(月)	○			3 00				
25(火)	○			3 00				
26(水)								
27(木)	○			3 00				
28(金)								
29(土)								
30(日)								

出勤日数	9 日
欠勤日数	0 日
有給日数	0 日

通常労働時間	27 : 00
早出残業	0 : 00
深夜労働	0 : 00
休日労働	0 : 00

令和5年4月分 賃金支払日： 令和5年5月9日

時給： 1,050 円 月給 円： 日給 円

氏名	■■■■■
----	-------

① 支給金額	通常労働時間賃金 (27:0)	28,350 円
	9 日	0 円
	残業 (0:0) 手当	0 円
	深夜労働 (0:0) 手当	0 円
	休日労働 (0:0) 手当	0 円
	手当	
	支給金額 計	28,350 円
支給金額の内、非課税分		
課税給与金額		28,350 円

② 社会保険控除	雇用保険料控除	0 円
	厚生年金保険料控除	
	健康保険料控除	
	介護保険料控除	
	社会保険料控除 計	0 円
社会保険料控除後の給与の金額		28,350 円
③ その他控除	源泉所得税	
	その他控除 計	0 円
差引支給額 ①-②-③		28,350 円

出勤簿兼賃金台帳

事業所名：黒田まさき事務所

令和5年5月分	職名	氏名		性別	
始業	午後 13 時 00 分	確認印		承認印	
終業	午後 16 時 00 分				

日付	出勤	欠勤	有給	労働時間				備考	日付	出勤	欠勤	有給	労働時間				備考
				通常 時分	残業 時分	深夜 時分	休日 時分						通常 時分	残業 時分	深夜 時分	休日 時分	
1(月)	○			3	00				17(水)								
2(火)	○			3	00				18(木)	○			3	00			
3(水)									19(金)								
4(木)									20(土)								
5(金)									21(日)								
6(土)									22(月)	○			3	00			
7(日)									23(火)	○			3	00			
8(月)	○			3	00				24(水)								
9(火)	○			3	00				25(木)	○			3	00			
10(水)									26(金)								
11(木)	○			3	00				27(土)								
12(金)									28(日)								
13(土)									29(月)	○			3	00			
14(日)									30(火)	○			3	00			
15(月)	○			3	00				31(水)								
16(火)	○			3	00												

出勤日数	13日	通常労働時間	39 : 00
欠勤日数	0日	早出残業	0 : 00
有給日数	0日	深夜労働	0 : 00
		休日労働	0 : 00

令和5年5月分 賃金支払日： 令和5年6月8日

氏名

時給： 1,050 円 月給 円： 日給 円

① 支給金額	通常労働時間賃金 (39:0)	40,950 円	② 社会保険控除	雇用保険料控除	0 円
	13 日	0 円		厚生年金保険料控除	
	残業 (0:0) 手当	0 円		健康保険料控除	
	深夜労働 (0:0) 手当	0 円		介護保険料控除	
	休日労働 (0:0) 手当	0 円		社会保険料控除 計	0 円
	手当		社会保険料控除後の給与の金額	40,950 円	
	手当		③ その他控除	源泉所得税	
	手当				
手当					
支給金額 計	40,950 円		その他控除 計	0 円	
支給金額の内、非課税分			差引支給額 ①-②-③	40,950 円	
課税給与金額	40,950 円				

出勤簿兼賃金台帳

事業所名：黒田まさき事務所

令和5年6月分	職名	氏名	性別
始業	午後 13 時 00 分		
終業	午後 16 時 00 分	確認印	承認印

日付	出勤	欠勤	有給	労働時間				備考	日付	出勤	欠勤	有給	労働時間				備考
				通常 時分	残業 時分	深夜 時分	休日 時分						通常 時分	残業 時分	深夜 時分	休日 時分	
1(木)	○			3	00				17(土)								
2(金)									18(日)								
3(土)									19(月)	○			3	00			
4(日)									20(火)	○			3	00			
5(月)	○			3	00				21(水)								
6(火)	○			3	00				22(木)	○			3	00			
7(水)									23(金)								
8(木)	○			3	00				24(土)								
9(金)									25(日)								
10(土)									26(月)	○			3	00			
11(日)									27(火)	○			3	00			
12(月)	○			3	00				28(水)								
13(火)	○			3	00				29(木)	○			3	00			
14(水)									30(金)								
15(木)	○			3	00												
16(金)																	

出勤日数	13 日	通常労働時間	39 : 00
欠勤日数	0 日	早出残業	0 : 00
有給日数	0 日	深夜労働	0 : 00
		休日労働	0 : 00

令和5年6月分 賃金支払日： 令和5年7月10日

時給： 1,050 円 月給 円： 日給 円

氏名

① 支給金額	通常労働時間賃金 (39:0)	40,950 円	② 社会保険料控除	雇用保険料控除	0 円
		13 日		0 円	厚生年金保険料控除
	残業 (0:0) 手当	0 円	健康保険料控除		
	深夜労働 (0:0) 手当	0 円	介護保険料控除		
	休日労働 (0:0) 手当	0 円	社会保険料控除 計	0 円	
	手当		社会保険料控除後の給与の金額	40,950 円	
	手当		③ その他控除	源泉所得税	
	手当				
	手当				
	手当				
	支給金額 計	40,950 円		その他控除 計	0 円
	支給金額の内、非課税分			差引支給額 ①-②-③	40,950 円
	課税給与金額	40,950 円			

出勤簿兼賃金台帳

事業所名：黒田まさき事務所

令和5年7月分	職名	氏名	性別
始業	午後 13 時 00 分		
終業	午後 16 時 00 分	確認印	承認印

日付	出勤	欠勤	有給	労働時間				備考	日付	出勤	欠勤	有給	労働時間				備考
				通常	残業	深夜	休日						通常	残業	深夜	休日	
				時分	時分	時分	時分						時分	時分	時分	時分	
1(土)																	
2(日)																	
3(月)	○			3 00													
4(火)	○			3 00													
5(水)																	
6(木)	○			3 00													
7(金)																	
8(土)																	
9(日)																	
10(月)	○			3 00													
11(火)	○			3 00													
12(水)																	
13(木)	○			3 00													
14(金)																	
15(土)																	
16(日)																	
17(月)																	
18(火)	○			3 00													
19(水)																	
20(木)	○			3 00													
21(金)																	
22(土)																	
23(日)																	
24(月)	○			3 00													
25(火)	○			3 00													
26(水)																	
27(木)	○			3 00													
28(金)																	
29(土)																	
30(日)																	
31(月)	○			3 00													

出勤日数	12 日	通常労働時間	36 : 00
欠勤日数	0 日	早出残業	0 : 00
有給日数	0 日	深夜労働	0 : 00
		休日労働	0 : 00

令和5年7月分 賃金支払日： 令和5年8月10日

氏名

時給： 1,050 円 月給 円 : 日給 円

① 支給金額	通常労働時間賃金 (36:0)	37,800 円	② 社会保険控除	雇用保険料控除	0 円
	12 日	0 円		厚生年金保険料控除	
	残業 (0:0) 手当	0 円		健康保険料控除	
	深夜労働 (0:0) 手当	0 円		介護保険料控除	
	休日労働 (0:0) 手当	0 円		社会保険料控除 計	0 円
	手当			社会保険料控除後の給与の金額	37,800 円
	手当			源泉所得税	
支給金額 計	37,800 円	③ その他控除			
支給金額の内、非課税分			その他控除 計	0 円	
課税給与金額	37,800 円		差引支給額 ①-②-③	37,800 円	

出勤簿兼賃金台帳

事業所名：黒田まさき事務所

令和5年8月分	職名	氏名	性別
始業	午後 13 時 00 分		
終業	午後 16 時 00 分	確認印	承認印

日付	出勤	欠勤	有給	労働時間				備考	日付	出勤	欠勤	有給	労働時間				備考
				通常	残業	深夜	休日						通常	残業	深夜	休日	
				時分	時分	時分	時分						時分	時分	時分	時分	
1(火)	○			3	00				17(木)	○			3	00			
2(水)									18(金)								
3(木)	○			3	00				19(土)								
4(金)									20(日)								
5(土)									21(月)	○			3	00			
6(日)									22(火)	○			3	00			
7(月)	○			3	00				23(水)								
8(火)	○			3	00				24(木)	○			3	00			
9(水)									25(金)								
10(木)	○			3	00				26(土)								
11(金)									27(日)								
12(土)									28(月)	○			3	00			
13(日)									29(火)	○			3	00			
14(月)								益休み	30(水)								
15(火)								益休み	31(木)	○			3	00			
16(水)																	

出勤日数	12 日	通常労働時間	36 : 00
欠勤日数	0 日	早出残業	0 : 00
有給日数	0 日	深夜労働	0 : 00
		休日労働	0 : 00

令和5年8月分 賃金支払日： 令和5年9月11日

時給： 1,050 円 月給 円： 日給 円

氏名

① 支給金額	通常労働時間賃金 (36:0)	37,800 円	② 社会保険控除	雇用保険料控除	0 円
	12 日	0 円		厚生年金保険料控除	
	残業 (0:0) 手当	0 円		健康保険料控除	
	深夜労働 (0:0) 手当	0 円		介護保険料控除	
	休日労働 (0:0) 手当	0 円		社会保険料控除 計	0 円
	手当			社会保険料控除後の給与の金額	37,800 円
	手当			源泉所得税	
支給金額 計	37,800 円	③ その他控除			
支給金額の内、非課税分			その他控除 計	0 円	
課税給与金額	37,800 円		差引支給額 ①-②-③	37,800 円	

出勤簿兼賃金台帳

事業所名：黒田まさき事務所

令和5年9月分	職名	氏名	性別
始業	午後 13 時 00 分	確認印	承認印
終業	午後 16 時 00 分		

日付	出勤	欠勤	有給	労働時間				備考	日付	出勤	欠勤	有給	労働時間				備考
				通常 時分	残業 時分	深夜 時分	休日 時分						通常 時分	残業 時分	深夜 時分	休日 時分	
1(金)																	
2(土)																	
3(日)																	
4(月)	○			3 00													
5(火)	○			3 00													
6(水)																	
7(木)		×															
8(金)																	
9(土)																	
10(日)																	
11(月)	○			3 00													
12(火)	○			3 00													
13(水)																	
14(木)	○			3 00													
15(金)																	
16(土)																	
17(日)																	
18(月)																	祝日
19(火)	○			3 00													
20(水)																	
21(木)	○			3 00													
22(金)																	
23(土)																	
24(日)																	
25(月)	○			3 00													
26(火)	○			3 00													
27(水)																	
28(木)		×															
29(金)																	
30(土)																	

出勤日数	9 日	通常労働時間	27 : 00
欠勤日数	2 日	早出残業	0 : 00
有給日数	0 日	深夜労働	0 : 00
		休日労働	0 : 00

令和5年9月分 賃金支払日： 令和5年10月10日

時給： 1,050 円 月給 円 : 日給 円

氏名

① 支給金額	通常労働時間賃金 (27:0)	28,350 円	② 社会保険料控除	雇用保険料控除	0 円	
	9 日	0 円		厚生年金保険料控除		
	残業 (0:0) 手当	0 円		健康保険料控除		
	深夜労働 (0:0) 手当	0 円		介護保険料控除		
	休日労働 (0:0) 手当	0 円		社会保険料控除 計	0 円	
	手当			社会保険料控除後の給与の金額	28,350 円	
	手当			③ その他控除	源泉所得税	
	手当					
	手当					
	手当					
手当						
支給金額 計	28,350 円	その他控除 計	0 円			
支給金額の内、非課税分		差引支給額 ①-②-③	28,350 円			
課税給与金額	28,350 円					

出勤簿兼賃金台帳

事業所名：黒田まさき事務所

令和5年10月分	職名	氏名	性別
始業	午後 13 時 00 分	確認印	承認印
終業	午後 16 時 00 分		

日付	出勤	欠勤	有給	労働時間				備考	日付	出勤	欠勤	有給	労働時間				備考
				通常 時分	残業 時分	深夜 時分	休日 時分						通常 時分	残業 時分	深夜 時分	休日 時分	
1(日)									17(火)	○			3 00				
2(月)	○			3 00					18(水)								
3(火)	○			3 00					19(木)		x						
4(水)									20(金)								
5(木)	○			3 00					21(土)								
6(金)									22(日)								
7(土)									23(月)	○			3 00				
8(日)									24(火)	○			3 00				
9(月)								祝日	25(水)								
10(火)	○			3 00					26(木)	○			3 00				
11(水)									27(金)								
12(木)	○			3 00					28(土)								
13(金)									29(日)								
14(土)									30(月)	○			3 00				
15(日)									31(火)	○			3 00				
16(月)	○			3 00													

出勤日数	12 日	通常労働時間	36 : 00
欠勤日数	1 日	早出残業	0 : 00
有給日数	0 日	深夜労働	0 : 00
		休日労働	0 : 00

令和5年10月分 賃金支払日： 令和5年11月9日

氏名

時給： 1,100 円 月給 円： 日給 円

① 支給金額	通常労働時間賃金 (36:0)	39,600 円	② 社会保険控除	雇用保険料控除	0 円
	12 日	0 円		厚生年金保険料控除	
	残業 (0:0) 手当	0 円		健康保険料控除	
	深夜労働 (0:0) 手当	0 円		介護保険料控除	
	休日労働 (0:0) 手当	0 円		社会保険料控除 計	0 円
	手当			社会保険料控除後の給与の金額	39,600 円
	手当			源泉所得税	
支給金額 計	39,600 円	③ その他控除			
支給金額の内、非課税分			その他控除 計	0 円	
課税給与金額	39,600 円		差引支給額 ①-②-③	39,600 円	

出勤簿兼賃金台帳

事業所名：黒田まさき事務所

令和5年11月分	職名	氏名	性別
始業	午後 13 時 00 分		
終業	午後 16 時 00 分	確認印	承認印

日付	出勤	欠勤	有給	労働時間				備考	日付	出勤	欠勤	有給	労働時間				備考
				通常 時分	残業 時分	深夜 時分	休日 時分						通常 時分	残業 時分	深夜 時分	休日 時分	
1(水)								17(金)									
2(木)	○			3 00				18(土)									
3(金)								19(日)									
4(土)								20(月)	○			3 00					
5(日)								21(火)	○			3 00					
6(月)	○			3 00				22(水)									
7(火)	○			3 00				23(木)								祝日	
8(水)								24(金)									
9(木)	○			3 00				25(土)									
10(金)								26(日)									
11(土)								27(月)	○			3 00					
12(日)								28(火)	○			3 00					
13(月)	○			3 00				29(水)									
14(火)	○			3 00				30(木)	○			3 00					
15(水)																	
16(木)	○			3 00													

出勤日数	12 日	通常労働時間	36 : 00
欠勤日数	0 日	早出残業	0 : 00
有給日数	0 日	深夜労働	0 : 00
		休日労働	0 : 00

令和5年11月分 賃金支払日： 令和5年12月11日

時給： 1,100 円 月給 円： 日給 円

氏名	
----	--

① 支給金額	通常労働時間賃金 (36:0)	39,600 円	② 社会保険控除	雇用保険料控除	0 円	
	12 日	0 円		厚生年金保険料控除		
	残業 (0:0) 手当	0 円		健康保険料控除		
	深夜労働 (0:0) 手当	0 円		介護保険料控除		
	休日労働 (0:0) 手当	0 円		社会保険料控除 計	0 円	
	手当			社会保険料控除後の給与の金額	39,600 円	
	手当			③ その他控除	源泉所得税	
	手当					
	手当					
	手当					
手当						
支給金額 計		39,600 円	その他控除 計		0 円	
支給金額の内、非課税分			差引支給額 ①-②-③		39,600 円	
課税給与金額		39,600 円				

出勤簿兼賃金台帳

事業所名：黒田まさき事務所

令和5年12月分	職名	氏名	性別
始業	午後 13 時 00 分	確認印	承認印
終業	午後 16 時 00 分		

日付	出勤	欠勤	有給	労働時間				備考	日付	出勤	欠勤	有給	労働時間				備考
				通常 時分	残業 時分	深夜 時分	休日 時分						通常 時分	残業 時分	深夜 時分	休日 時分	
1(金)								17(日)									
2(土)								18(月)	○				3 00				
3(日)								19(火)	○				3 00				
4(月)	○			3 00				20(水)									
5(火)	○			3 00				21(木)	○				3 00				
6(水)								22(金)									
7(木)	○			3 00				23(土)									
8(金)								24(日)									
9(土)								25(月)	○				3 00				
10(日)								26(火)	○				3 00				
11(月)	○			3 00				27(水)									
12(火)	○			3 00				28(木)									
13(水)								29(金)									
14(木)	○			3 00				30(土)									
15(金)								31(日)									
16(土)																	

出勤日数	11 日	通常労働時間	33 : 00
欠勤日数	0 日	早出残業	0 : 00
有給日数	0 日	深夜労働	0 : 00
		休日労働	0 : 00

令和5年12月分 賃金支払日： 令和6年1月11日

時給： 1,100 円 月給 円： 日給 円

氏名

① 支給金額	通常労働時間賃金 (33:0)	36,300 円	② 社会保険料控除	雇用保険料控除	0 円
	11 日	0 円		厚生年金保険料控除	
	残業 (0:0) 手当	0 円		健康保険料控除	
	深夜労働 (0:0) 手当	0 円		介護保険料控除	
	休日労働 (0:0) 手当	0 円		社会保険料控除 計	0 円
	手当		社会保険料控除後の給与の金額	36,300 円	
	支給金額 計	36,300 円	③ その他控除	源泉所得税	
支給金額の内、非課税分		その他控除 計		0 円	
課税給与金額	36,300 円	差引支給額 ①-②-③		36,300 円	

出勤簿兼賃金台帳

事業所名：黒田まさき事務所

令和6年1月分	職名	氏名	性別
始業	午後 13 時 00 分		
終業	午後 16 時 00 分	確認印	承認印

日付	出勤	欠勤	有給	労働時間				備考	日付	出勤	欠勤	有給	労働時間				備考
				通常	残業	深夜	休日						通常	残業	深夜	休日	
				時分	時分	時分	時分						時分	時分	時分	時分	
1(月)																	
2(火)																	
3(水)																	
4(木)																	
5(金)																	
6(土)																	
7(日)																	
8(月)								祝日									
9(火)	○			3 00													
10(水)																	
11(木)	○			3 00													
12(金)																	
13(土)																	
14(日)																	
15(月)	○			3 00													
16(火)	○			3 00													
17(水)																	
18(木)	○			3 00													
19(金)																	
20(土)																	
21(日)																	
22(月)	○			3 00													
23(火)	○			3 00													
24(水)																	
25(木)	○			3 00													
26(金)																	
27(土)																	
28(日)																	
29(月)	○			3 00													
30(火)	○			3 00													
31(水)																	

出勤日数	10 日	通常労働時間	30 : 00
欠勤日数	0 日	早出残業	0 : 00
有給日数	0 日	深夜労働	0 : 00
		休日労働	0 : 00

令和6年1月分 賃金支払日： 令和6年2月13日

氏名

時給： 1,100 円 月給 円： 日給 円

① 支給金額	通常労働時間賃金 (30:0)	33,000 円	② 社会保険控除	雇用保険料控除	0 円
	10 日	0 円		厚生年金保険料控除	
	残業 (0:0) 手当	0 円		健康保険料控除	
	深夜労働 (0:0) 手当	0 円		介護保険料控除	
	休日労働 (0:0) 手当	0 円		社会保険料控除 計	0 円
	手当			社会保険料控除後の給与の金額	33,000 円
	手当			③ その他控除	源泉所得税
手当					
手当					
手当					
支給金額 計		33,000 円	その他控除 計		0 円
支給金額の内、非課税分			差引支給額 ①-②-③		33,000 円
課税給与金額		33,000 円			

出勤簿兼賃金台帳

事業所名：黒田まさき事務所

令和6年2月分	職名	氏名	性別
始業	午後 13 時 00 分	確認印	承認印
終業	午後 16 時 00 分		

日付	出勤	欠勤	有給	労働時間				備考	日付	出勤	欠勤	有給	労働時間				備考
				通常 時分	残業 時分	深夜 時分	休日 時分						通常 時分	残業 時分	深夜 時分	休日 時分	
1(木)	○			3	00				17(土)								
2(金)									18(日)								
3(土)									19(月)	○			3	00			
4(日)									20(火)	○			3	00			
5(月)	○			3	00				21(水)								
6(火)	○			3	00				22(木)	○			3	00			
7(水)									23(金)								
8(木)	○			3	00				24(土)								
9(金)									25(日)								
10(土)									26(月)	○			3	00			
11(日)									27(火)	○			3	00			
12(月)								祝日	28(水)								
13(火)	○			3	00				29(木)	○			3	00			
14(水)																	
15(木)	○			3	00												
16(金)																	

出勤日数	12 日	通常労働時間	36 : 00
欠勤日数	0 日	早出残業	0 : 00
有給日数	0 日	深夜労働	0 : 00
		休日労働	0 : 00

令和6年2月分 賃金支払日： 令和6年3月11日

時給： 1,100 円 月給 円： 日給 円

氏名

① 支給金額	通常労働時間賃金 (36:0)	39,600 円	② 社会保険料控除	雇用保険料控除	0 円
	12 日	0 円		厚生年金保険料控除	
	残業 (0:0) 手当	0 円		健康保険料控除	
	深夜労働 (0:0) 手当	0 円		介護保険料控除	
	休日労働 (0:0) 手当	0 円		社会保険料控除 計	0 円
	手当		社会保険料控除後の給与の金額	39,600 円	
	手当		③ その他控除	源泉所得税	
	手当				
	手当				
	手当				
手当		その他控除 計		0 円	
支給金額 計	39,600 円	差引支給額 ①-②-③	39,600 円		
支給金額の内、非課税分					
課税給与金額	39,600 円				

事務所（使用）状況報告書

会派の名称・議員氏名 黒田 征樹

管理責任者 (議員名)	黒田 征樹		
事務所名	黒田まさき事務所		
所在地	〒599-8113 堺市東区日置荘田中町 208-3 TEL 072 (286) 4448		
兼用の有無	<input type="checkbox"/> 自宅兼事務所 <input checked="" type="checkbox"/> 専用事務所 (賃貸借契約先 XXXXXXXXXX)		
	他用途との兼用 <input checked="" type="checkbox"/> 有 ⇒ <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 私的使用	
		<input type="checkbox"/> 後援会事務所	
		<input checked="" type="checkbox"/> 政党活動事務所	
		<input type="checkbox"/> 会社等 (関係団体)	
延べ面積	50.4 m ²	賃借料	月額 61,000 円 (政務活動費充当額 48,800 円)
政務活動事務所 として使用する 割合	80 %	(次のいずれかの説明方法を選択) <input type="checkbox"/> 使用面積による 使用面積 m ² /延べ面積 (m ²) <input checked="" type="checkbox"/> 使用時間による 月 216 時間のうち 172.8 時間	
事務所関連経費 按分比率など	維持管理 経費	<input type="checkbox"/> 電気代・・・ % <input type="checkbox"/> 水道代・・・ % <input type="checkbox"/> ガス代・・・ % <input checked="" type="checkbox"/> 固定電話、プロバイダ代・・・ 80% <input checked="" type="checkbox"/> その他 (灯油代)・・・ 80%	
	駐車場 賃借料	%	月額 円 (政務活動費充当額 円)
		【所在地】 妻	
所有区分	<input type="checkbox"/> 生計を一にしない親族 <input checked="" type="checkbox"/> 第三者 <input type="checkbox"/> その他 () ※議員と貸主の関係は、生計を一にしていないことを条件とする。		
備 考			

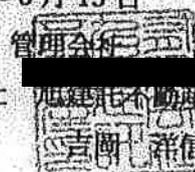
※事務所・駐車場を賃借する場合は、賃貸借契約書またはそれに代わる書類の写しを併せて提出すること。

黒田 征樹 様

家賃改定のお願いとご通知

令和3年6月15日

有限会社



物件表記

所在地 堺市東区日置荘田中町208-3
建物構造 鉄骨造、2階建倉庫付事務所(2F)
建物面積 50.40㎡

いつもお世話になっており、ありがとうございます。

さて、諸般の事情により現在月55,000円の家賃を来る令和3年7月1日(7月分)より5,000円アップの月60,000円 共益費1,000円と改定させていただきます。よろしくお願いたします。(消費税10%対応のため)

以上

契約締結日 令和 4年 7月20日

自動車保険証券

弊社は普通保険約款および特約その他この保険証券に記載したところに従い、保険契約を締結しその証としてこの保険証券を発行します。

ご契約者 氏名 黒田 征樹 様
〒 [] #2202019 V
堺市 []
住所 []



(62201)
V 0722 000001 704 1110 0001905/



損害保険株式会社

ジェームス・ナッシュ
東京都港区虎ノ門四丁目3番20



印紙
付上
税務

証券番号 []

*が付された事項および申込書等の「レンタカー」「教習用自動車」「A.E.お救急」欄の事項（通知事項）に内容の変更が生じた場合には、速希なく弊社にご連絡ください。ご連絡がない場合は保険契約を解除することや保険金をお支払いできないことがあります。

保険料のお支払いなどについて

払込方法	12分割 (12回払)	口座振替	払込回数	12
合計保険料	8640円			
初回保険料	8640円			
2回目以降の保険料	8640円			
初回保険料 払込期日	初回保険料の払込期日は弊社が最初 に集金し得る月の所定の振替日です		分割払の第2回目 以降保険料払込期日	該当月の 所定の振替日

保険の種類 家庭用総合自動車保険 (AAP) ロードレスキュー
 保険期間 令和 4年 7月20日午後4時から
 令和 5年 7月20日午後4時まで 1 年間

ご契約のお車(被保険自動車)など

★用途車種 自家用普通乗用車
 登録番号 []
 車台番号 []
 車名 トヨタアルファード
 仕様 型式 AGH30W
 初年度登録年月 令和 4年 7月 排気量 [] 機械装置 []
 免許証の色※ []
 ★主な使用の目的※ 通勤・通学使用 保険金額 [] 万円
 ※免許証の色および使用の目的をご確認いただき、万一お申込いただいた内容と相違がある場合は、下記連絡先までご連絡ください。

被保険者

記名被保険者 契約者と同じ
 記名被保険者生年月日 []
 車両所有者 契約者と同じ

※各補償の被保険者の範囲などについては、普通保険約款および各特約の記載内容をご確認ください。

補償の対象となる運転者について

付帯特約名称等 運転者年齢条件特約 (35歳以上限定)

運転者年齢	20歳以下	21~25歳	26~29歳	30~34歳	35歳以上
①ご本人・配偶者	×	×	×	×	○
②同居のお子様	×	×	×	×	○
③同居のご親族 (上記①②を除く)	×	×	×	×	○
④別居の未婚のお子様	○	○	○	○	○
⑤従業員	×	×	×	×	○
⑥上記①-⑤以外の方	○	○	○	○	○

※従業員とは、上記①-⑤の方が営む事業の業務に従事する従業員をいいます。

取扱代理店 株式会社クリア

TEL 06-6484-5660 (CP1L27)

商品・契約内容に関するお問合せ窓口

0120-016-693 スマートフォン携帯電話からもご利用
 ◆平日・土・日・祝日:午前9時~午後5時(年末年始を除く)

事故の受付 24時間・365日、事故のご連絡に対応しています。
 ロードレスキュー 弊社営業時間外も、緊急時の初期対応サービスを実施しています。
 緊急アシスト サービス ※このご契約にはロードレスキューが付帯されています。車が事故や故障などで自力走行不能の際、レッカー搬送や緊急修理などに応させていただきます。詳細は、同封のご案内をご覧ください。
 事故受付センター 0120-416-693
 スマートフォン・携帯電話からもご利用

取扱営業店 関西本部 大阪プロ営業課

作成日 令和 4年 7月21日 処理No. #2202019
 保険金額等の補償内容および各特約につきましては、概面に記載しています。 0001

こんな場合は必ずご連絡ください

- 用途車種の変更
- 登録番号の変更
- ご住所の変更
- お車の譲渡
- お車の入替

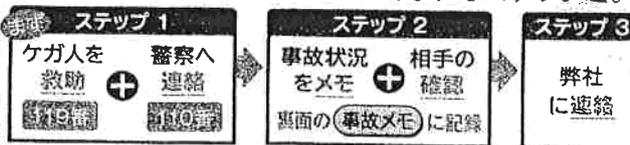
- お車の使用目的を変更する場合 (AAPのみ)
- 年齢条件を変更する場合
- 運転者限定特約を変更する場合
- 記名被保険者を変更する場合 など

ドライバー安心カード

AIG AIG損保

ご契約者名 黒田 征樹 様
ロードレスキュー

◎万一事故が起これば…あわてずに3ステップを。



※事故現場で示談・約束はせずに、早期に弊社にご連絡ください。
 ※乗車中の方がケガをされた場合も、必ずご連絡ください。

事故の受付、ロードレスキュー

24時間・365日、事故のご連絡に対応しています。
 弊社営業時間外も、緊急時の初期対応サービスを実施しています。
 ※このご契約にはロードレスキューが付帯されています。車が事故や故障などで自力走行不能の際、レッカー搬送や緊急修理などに応させていただきます。詳細は、同封のご案内をご覧ください。

事故受付センター 0120-416-693
 スマートフォン・携帯電話からもご利用

取扱代理店・扱者 株式会社クリア
 TEL 06-6484-5660
 取扱営業店 関西本部 大阪プロ営業課

「ドライバー安心カード」をミシン線にそって切り取り、そのまま車検証に同封するか、3つ折りにして免許証と一緒に携帯してください。

補償内容のご契約金額〔保険金額〕

この保険証券では補償内容の概要をご説明しております。詳細につきましては、普通保険約款および特約にてご確認ください。

相手方への賠償に関する補償

対人賠償保険  ご契約のお車を運転中に他人を死傷させ、法律上の損害賠償責任を負担した場合
 保険金額 1名につき 無制限
 料率クラス 5

対物賠償保険  ご契約のお車を運転中に他人の財物（他の車・建物など）に損害を与え、法律上の損害賠償責任を負担した場合
 保険金額 1事故につき 無制限
 免責金額 なし
 料率クラス 7

証券番号

その他の補償

車内身の回り品特約	保険金額 50万円 (免責金額0円)
日常生活賠償責任特約	保険金額 無制限 (免責金額0円)

ご自身・搭乗者の方などへの補償

人身傷害保険  ご契約のお車に搭乗中に自動車事故で運転者や同乗者の方が死傷された場合
 保険金額 1名につき 無制限
 ※過失割合に関係なく実損補償
 料率クラス 8

搭乗者傷害保険  ご契約のお車に搭乗中に自動車事故で運転者や同乗者の方が死傷された場合 (定額での補償)
 保険金額 1名につき 1000万円
 一時金払 医療保険金 傷害の部位・症状に応じて定額をお支払いします
 料率クラス 8 ただし治療日数が5日未満の場合は定額1万円です

初回保険料口座振替特約
 車両新価特約
 車両保険無過失事故特約
 車両搬送時諸費用特約
 相手車全損時臨時費用特約
 車上ねらい被害費用特約
 臨時代替自動車特約

被害者救済費用特約
 車両臨時費用特約
 車両搬送費用特約
 人身傷害被保険車内限定特約
 弁護士費用特約 (自動車事故)
 他車運転特約
 追加保険料分割払特約

ご契約のお車の補償

車両保険 料率クラス 免責金額
 特約 エコノミーA
 1回目事故 0万円
 2回目以降の事故 10万円
 保険価額または協定保険価額 530万円
 協定新価保険金額 530万円

他車との衝突  他のお自動車 (原付を含みます) との衝突・接触によるお車の損害 → 補償されます (相手車が特定できる場合)

盗難・火災・爆発  盗難 (二輪・原付は除きます)・火災・爆発・台風・洪水・落書き・窓ガラス破損などによるお車の損害 → 補償されます (車両新価特約は盗難損害には適用されません)

車独自事故  自動車・原付以外のもの (電柱、建物など) との衝突や相手車が特定できない他のお自動車との衝突・接触によるお車の損害 → 補償されません

その他の特約等

証券特記事項

団体・集団名特約

団体・集団名

特約

【e約款】普通保険約款・特約は弊社ホームページにてご覧ください。
<https://www.aig.co.jp/sonpo>

- 契約手続き日にご確認をしたお客さまの最終的なご意向 (契約内容) は保険証券 (表・裏) に記載のとおりです。一方がご意向と異なる項目がございましたら、表面記載の連絡先まで至急ご連絡ください。電話等でご契約の場合、意向確認を行った営業人と、お客さまの当初のご意向は、事前にお送りした申込書記載のとおりです。
- この保険証券に記載された内容が事実と相違した場合、ご契約が解除されたり、保険金をお支払いできないことがありますのでご注意ください。
- 通知事項以外の項目で本証券の記載内容に変更が生じる場合も、連絡先までご連絡をお願いします。

※「共同保険 (会社名、分担割合)」の表示がある場合は、表示した保険会社による共同保険契約 (共同する特約をセットした契約) であり、各引受保険会社はそれぞれ記載の分担割合に応じて、連帯せず単独個別に、保険契約上の権利を有し、義務を負います。弊社は共同保険幹事保険会社として、引受保険会社を代理・代行して、保険料の受領、保険証券の発行、保険金支払その他の業務または事務しております。

保険種類	家庭用総合自動車保険 (AAP)	
車名	トヨタアルファード	
保険期間	令和4年7月20日から令和5年7月20日まで	
対人賠償	無制限	対物賠償
対物賠償	無制限	免責金額 なし
人身傷害	無制限	被保険車内限定
搭乗者傷害	1名 1000万円	1事故
車両	530万円	530万円
車両保険の補償内容一覧	<input type="checkbox"/> 盗難 <input type="checkbox"/> 火災・爆発 <input type="checkbox"/> 台風・洪水 <input type="checkbox"/> 落書き <input type="checkbox"/> 窓ガラス破損	<input type="checkbox"/> 無過失事故 <input type="checkbox"/> レスキュー
年齢制限	35歳以上限定	

事故メモ

○事故状況を必ず記録しておきましょう。

いつとして 年月日 午前午後 時 分頃

どこで 市区町村 付近

だれと 氏名 勤務先

住所 TEL

車名 色 登録番号

受傷者氏名 連絡先

両脇名 TEL

誰が出 氏名 警察 交番 担当 度い (人・物) 連絡先

現場見取図

タニ折リ

事故状況

※特約は裏面の右側に添付

この保険証券は、NPO法人カラーユニバーサルデザイン機構により、「色覚」の個人差を問わず多くの方に見やすく配慮されたデザインとして認証されました。 V020

自動車リース契約書

契約日 2022年02月10日
 契約番号 []
 保証番号 []

賃借人(甲) 個人契約のお客様は自署のうえ押印願います。
 (住所) []
 (氏名) []
 黒田 征樹

賃貸人(乙)
 東京都新宿区西新宿三丁目20番2号
 住友三井オートサービス株式会社
 取締役社長 露口 []

連帯保証人 個人連帯保証人は自署のうえ押印願います。
 (住所) []
 (氏名) []

保証会社(丙)
 東京都墨田区両国二丁目10-14
 出光クレジット株式会社
 TEL:03-5624-7289

連帯保証人 個人連帯保証人は自署のうえ押印願います。
 (住所) []
 (氏名) []

上記の者は、次のとおりリース契約を締結し、その証として本書2通を作成し、各自記名押印のうえ甲及び乙が各1通を保有します。

契約要目表

欄 事 項	摘 要	
(1) リース車	車名	トヨタ アルファード S "C パッケージ" 7DCVT 排気量 2500cc 7人乗 最大積載 Kg
	台数	型式 3BA-AKH30W-PFXSK(C) 車体色 ホワイトパールクリスタルシャイン 台数 1台 自家用 低排出ガス車認定:平成30年基準
	付属品	オプション式
	車台番号	物件受取証記載のとおり 登録番号 物件受取証記載のとおり
	使用の本拠地	大阪府堺市 []
(2) リース期間	期間	60ヶ月
	期前予定日	2022年06月01日
(3) リース料	一回当りリース料	リース料(1ヶ月分) ¥60,400.- 消費税等 ¥6,040.- 合 計 ¥66,440.-
	支払方法	第1回分から第60回分まで 支払方法 口座振替 支払期日 毎月翌月7日
	支払方法	※※※※※※※※※※

消費税は消費税法の改正により変更される場合があります。

欄 事 項	摘 要	
(4) リース料明細	リース料に含む費用	<input type="checkbox"/> 車両代(架装) <input type="checkbox"/> 自動車税燃費 <input type="checkbox"/> 自動車税別割 <input type="checkbox"/> 自動車重量税 但し、初度登録時のみ <input type="checkbox"/> 自賠責保険料 但し、初度登録時のみ <input type="checkbox"/> 登録諸費用
		<input checked="" type="checkbox"/> 自動車保険料(明細は要目表(5)記載) <input checked="" type="checkbox"/> メンテナンスサービス費用(内容は要目表(6)記載) <input checked="" type="checkbox"/> 事故処理サポート
(5) 自動車保険	保険会社	代理店
	保険種類	車両保険の種類
	保険金額(万円)	対人賠償 対物賠償 対人免責 対人傷1名 搭客1名
	用途車種 保険形態	車両保険金額(万円) 1年目: [] 7年目: [] 2年目: [] 8年目: [] 3年目: [] 9年目: [] 4年目: [] 車両免責(万円) 5年目: [] 6年目: []
(6) メンテナンスサービス	スケジュール点検	タイヤ交換
	法定点検整備 経費車検整備 一系修理・故障修理(サービス) エンジン(燃料)注油(オイル交換) バッテリー交換 パンク修理	基本代車 車検代車 整備代車 事故代車
(7) 特 約	・甲及び連帯保証人が丙に委託し、丙が受託する連帯保証の保証総額は次のとおりとします。 保証総額 < ¥5,614,000.- > (うちリース期間満了時の車両の残価 < ¥1,890,000.- >) 及び消費税等 ・第21条第1項及び第23条第1項の「乙の基準によるリース期間満了時の車両の残価」は、 ¥1,890,000.-です。 ・通知報告義務が発生し、またはそのおそれがある場合は直ちに書面によりこれを乙に通知します。 甲は以下の事項が発生し、またはそのおそれがある場合は直ちに書面によりこれを乙に通知します。 以下余白	

！自動車保険の種類・内容をご確認ください。
 要目表(4)のリース料に含む費用欄にて「自動車保険料」に○印が付いている場合、必ず、要目表(5)に記載されている自動車保険の種類や付保内容がお客様のご意向と相違ないかご確認のうえ、相違ない場合にのみ上記賃借人欄に記名押印してください。



契約締結日 令和 5年 6月13日

ご契約者 氏名 黒田 征樹 #2201967 Y

〒 〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇

住所

氏名

黒田 征樹

様



(62201) V 0615 000E01 704 1110 0001871/



自動車保険証券

弊社は普通保険約款および特約その他この保険証券に記載したところに従い、保険契約を締結し、その証としてこの保険証券を発行します。

AIG損害保険株式会社

ニュームス・ナッシュビル

東京都港区虎ノ門四丁目3番20号



印紙税申告
付につき
税務署承認

証券番号

保険料のお支払いなどについて

払込方法	12分割(12回払)	口座振替	12回
合計保険料	7580円		
初回保険料	7580円		
2回目以降の保険料	7580円		
初回保険料 払込期日	初回保険料の払込期日は弊社が最初 に多量し得る月の所定の振替日です	分割払の第2回目 以降保険料払込期日	該当月の 所定の振替日

割引・割増など

等級・割増引率 ノンフリート15等級(割引5.3%) 新車割引

割引

取扱先・ご連絡先

取扱代理店 株式会社クリア TEL.06-6484-5660 (CP1L27)

商品・契約内容に関するお問い合わせ窓口 0120-016-693

事故の受付 24時間・365日、事故のご連絡に対応しています。弊社営業時間外も、緊急時の初期対応サービスを実施しています。※このご契約にはロードレスキューが付帯されています。お車が故障や故障などで自力走行不能の際、レッカー搬送や緊急修理などにご対応させていただきます。詳細は、同封のご案内をご覧ください。

取扱営業店 関西本部 大阪プロ営業課

作成日 令和 5年 6月14日 証券No. #2201967 Y

★がけされた事項および申込書等の「レンタカー」「作業用自動車」「AEB装備」欄の事項(通知事項)に内容の変更が生じた場合には、遅滞なく弊社にご連絡ください。ご連絡がない場合は保険契約を解除することや保険金をお支払いできないことがあります。

保険の種類 家庭用総合自動車保険(AAP) ロードレスキュー

保険期間 令和 5年 7月20日午後4時から 令和 6年 7月20日午後4時まで 1年間

ご契約のお車(被保険自動車)など

★用途車種 白家田普通乗用車

★登録番号

車台番号

車名 トヨタアルファード

仕様

型式 AGH30W

初年度登録年月 令和 4年 7月

免許証の色※

★主な使用の目的※ 通勤・通学使用

※免許証の他用途の目的をご確認いただき、万一お申込いただいた内容と相違がある場合は、下記に該当する旨をご連絡ください。

被保険者

記名被保険者 黒田(お) 征樹

所有権留保の目上リース車両の借主 黒田 征樹

補償の対象となる運転者について

付帯特約名称等 運転者年齢条件特約(35歳以上限定)

運転者年齢	20歳以下	21~25歳	26~29歳	30~34歳	35歳以上
1.ご本人・配偶者	×	×	×	×	○
2.同居のお子様	×	×	×	×	○
3.同居のご親属(同居1世を指す)	×	×	×	×	○
4.別居の未婚のお子様	○	○	○	○	○
5.従業員	×	×	×	×	○
6.上記1~5以外の方	○	○	○	○	○

※従業員とは、上記1~5の方が受ける事業の種類に従事中の従業員をいいます。

こんな場合は必ずご連絡ください

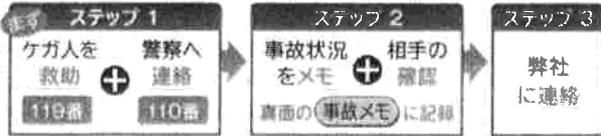
- 用途車種の変更
- 登録番号の変更
- ご住所の変更
- お車の譲渡
- お車の入替

- お車の使用目的を変更する場合(AAPのみ)
- 年齢条件を変更する場合
- 運転者限定特約を変更する場合
- 記名被保険者を変更する場合 など

ドライバー安心カード

ご契約者名 黒田 征樹 様

万一事故が起これば…あわてずに3ステップを。



※事故現場で示談・約束はせずに、早期に弊社にご連絡ください。※乗車中の方がケガをされた場合も、必ずご連絡ください。

事故の受付、ロードレスキュー

24時間・365日、事故のご連絡に対応しています。弊社営業時間外も、緊急時の初期対応サービスを実施しています。※このご契約にはロードレスキューが付帯されています。お車が故障や故障などで自力走行不能の際、レッカー搬送や緊急修理などにご対応させていただきます。詳細は、同封のご案内をご覧ください。

事故受付センター 0120-416-6

取扱代理店・扱者 株式会社クリア TEL.06-6484-5660

「ドライバー安心カード」をミシン線にそって切り取り、そのまま車検証に同封するか、3つ折りにして免許証と一緒に携帯してください。

出張報告書

令和5年10月20日

大阪維新の会堺市議会議員団

会派の名称・議員氏名 黒田 征樹

出張報告は下記のとおりです。

記

1. 目的 福岡市の行政DX及び戦略的広報、佐賀県産業スマート化センターについて
2. 期間 令和5年10月12日(木)～ 令和5年10月13日(金)
3. 日程等

	月 日	時 刻	出張先(都市・施設名等)
①	10月12日(木)	13:00～15:30	福岡市役所(福岡県福岡市)
②	10月13日(金)	10:00～12:00	佐賀県産業スマート化センター(佐賀県佐賀市)

4. 面談者

・福岡市役所

総務企画局 DX戦略部 データ活用推進課 課長

総務企画局 DX戦略部 データ活用推進課 係長

総務企画局 DX戦略部 DX戦略課 DX戦略係長

福岡市市長室 広報戦略室広報戦略課長

福岡市市長室 広報戦略室広報戦略課 広報第3係長

福岡市市長室 広報戦略室広報戦略課 企画係長

福岡市役所 市長室広報戦略室 広報課長

福岡市 こども未来局 こども政策部 こども政策課 こども政策課長

福岡市 こども未来局 こども政策部 こども政策課 企画係長

・佐賀県産業スマート化センター

佐賀県産業スマート化センター センター長

佐賀県 産業労働部 産業DX・スタートアップ総括監

佐賀県 産業労働部 産業DX・スタートアップ推進グループ副課長

株式会社佐賀電算センター 公共事業部 システム統括部 インフラビジネス
システム3グループ サブマネージャー

5. 報告内容【調査内容や成果等について、具体的に記載すること】

堺市のDX化や戦略的広報を推進する上で参考となる福岡市を視察した。また、潜在的な起業家を堺市に呼び込むと共に、育成する環境整備に関する知見を得るために佐賀県産業スマート化センターを訪問した。

【福岡市役所】

I. DX推進の経緯

市役所の人的資源を福祉等「人のぬくもり」が必要な分野に再配置することで、質の高いサービスを提供するという目的を達成するため、令和2年11月にDX推進課を創設した。更に、市の職員と民間の人材であるDXデザイナーによる民間連携のプロジェクトチームを発足した。

II. RPAの活用

令和元年度よりRPA・AI-OCRを本格導入することで、年間約13,270時間の自動化に成功。これにより、今まで以上に窓口業務に専念することができるようになった他、関係法令を調べる時間にも余裕ができたため、職員から業務知識の向上につながったとの声が上がっている。

III. 行政手続きのオンライン化

令和4年度には行政手続きの年間総処理件数が1,020万件あったが、そのうち、940万件をオンライン化した他、852万件(83.5%)に至っては、オンラインで完結できるようになった。

具体的にオンライン化したものとしては、下記(1)～(6)の通り。

- (1) 住民票の写し・税務証明書の交付申請
- (2) 高齢者乗車券の申請
- (3) 水道の使用開始・中止の届出
- (4) 就学援助の継続申請
- (5) 屋外広告物に関する手続き
- (6) リモート窓口

IV. アナログ規制の見直し

令和3年12月、国は「アナログ規制」の一掃を掲げたが、福岡市では、令和4年2月に条例・規則・要綱の点検をはじめ、同年6月に10の条例(アナログ規制7項目に該当する5条例、市内間の引越し等に伴う住所変更の届出等に関する5条例)を改正した。

V. プッシュ型行政への道のり

- (1) プッシュ型の情報提供

福岡市が提供する子育て・教育、福祉などの支援制度や健康診断等の利用案内について、本

人の同意に基づき、その制度の利用対象となる可能性のある場合（マイナンバーカードに登録されている年齢と住所を参照）に、個別にプッシュ型でお知らせを受け取ることができるサービス。

(2) デジタル身分証

福岡市動植物園など福岡市施設の年齢割引の適用を受ける際など、従来の運転免許証などに代わる「身分証」として活用出来るサービス。

(3) 図書館デジタル貸出カード

従来のプラスチックの貸出カードと同様に、図書館サービスが利用可能となる図書館デジタル貸出カードサービス。

(4) 窓口混雑状況の表示

お住まいの区役所窓口の混雑状況を、匿名化された画像でリアルタイムに見ることができるサービス。

(5) おすすめ情報の表示

市民が予め登録した興味関心のあるジャンルに基づき、福岡市ホームページなどの新着情報や、おすすめ情報を受け取ることが出来るサービス。

VI. 戦略的広報

(1) 広報戦略課

情報発信に関する全長期的マネジメント、テレビやCM等の活用/効果的な情報発信に関する企画、調整/シティプロモーション/新聞、雑誌への広告掲載、SNSでの発信（Facebook、Instagram）等

(2) 広報課

市HP及びHP作成システムの運用管理、動画配信（Youtubeでの「福岡チャンネル by Fukuoka city」/SNSでの発信（LINE、X）/毎月2回の市政だよりの発行等

(3) 報道課

市長定例会見等の記者発表/報道機関からの取材対応/報道機関との連絡調整等

VII. 広報戦略に係る具体的な取組

(1) 広報掲示板

コンビニエンスストアや市営地下鉄35駅、市庁舎地下通路掲示板をポスター掲示用として管理。

(2) デジタルサイネージ

市庁舎やショッピングモールの街頭ビジョンにて市政情報を発信。

(3) シティプロモーションサイト

「Fukuoka Facts」というサイトを運営しており、本サイト内にて、統計データに基づいた福岡市の魅力や特徴を紹介している。

(4) SNS発信日時の工夫

① X：物事の発生時に即座に発信

- ② Facebook：市の取組やイベントの広報
- ③ LINE：発信する情報の内容に鑑み、発信する時間帯を設定している。例えば、子育てに関する情報を発信する際は昼の12時頃とすることで、保護者の方々が確認しやすくなるよう工夫を講じている。

【佐賀県産業スマート化センター】

I. 経緯と運営方法

デジタル技術の発達で飛躍するIT企業とそうでない非IT企業の落差が年々浮き彫りになってきた。そのため、非IT企業のデジタルの利活用を推進することで、それらの企業もITの恩恵に預かれるよう取り組みを開始した。

II. 運営・組織体制

佐賀県庁の産業DX・スタートアップ推進グループには10名の職員が在籍しているが、そのうち7名が民間経験者である。ちなみに、佐賀県は民間経験者の採用比率が47都道府県最も高いとのこと。

また、産業DX・スタートアップ推進グループが11の事業を業務委託し、それらに21の企業が参画している。業務委託の期間をあえて短期間にするすることで、参画企業に緊張感を持たせ、より競争力の高い事業を維持している。

III. 起業家誘致の手段

立地コストが安いこと、起業家や企業がさほど多くないこと、企業間の距離が近い関係構築が容易であること等を県外に発信することで潜在的な起業家に対し、佐賀県で起業することの優位性を訴えかけている。

また、同時に、都市部ではレッドオーシャン化している事業であっても佐賀県ではブルーオーシャンであることも多々見られるため、同様の事業を都市部でスタートするよりも、sがけんの方が可能性があることについても発信している。

福岡市では強力な市長の号令に従い、DX化を推進してきたことから、堺市でも同様のリーダーシップの下、誰もが必要とする情報に漏れなくアクセスできる環境をより整備していく必要があると感じた。

また、リモート窓口について、福岡市では各小学校区に1つある公民館を所有しているという点で堺市とは異なるが、堺市でも区役所よりも公民館の方がアクセスが良いという方も多数いると考えられることから、本事業の導入については検討する価値があると感じた。

また、佐賀県産業スマート化センターの運営について、アウトソースする期間をあえて短期間とするすることで、参画企業に緊張感抱かせるような工夫は堺市でも求められると感じた。更に、佐賀県のように佐賀県内へ起業家を誘致する上での優位性を十分に分析することで、起業家を県内に呼び込むことについて堺市でも再度ゼロベースで検討する必要があると感じた。

出張報告にかかる領収書等の整理番号その他必要事項を下欄に記載すること

05-1006・05-1007・05-1103・05-1104・05-1105・05-1106・05-1202